

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

【歳入】

地方消費税交付金(社会保障財源化分)

92,983 千円

【歳出】

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充当される社会保障施策に要する経費

1,557,166 千円

《 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充当される社会保障施策に要する経費 》

(単位:千円)

事業名		令和4年度 決算	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	引き上げ分の 地方消費税収 (社会保障 財源化分)	その他
社会福祉	社会福祉事業	92,018	40,701		735	4,193	46,389
	障がい者福祉事業	160,410	112,072			4,007	44,331
	高齢者福祉事業	23,558	527		1,598	1,777	19,656
	児童福祉事業	269,544	110,833	9,700	9,919	11,530	127,562
	母子福祉事業	1,287	643			53	591
	小計	546,817	264,776	9,700	12,252	21,560	238,529
社会保険	介護保険事業	126,222	4,568			10,085	111,569
	国民健康保険事業	54,979	18,324			3,038	33,617
	後期高齢者医療事業	100,410	13,070			7,240	80,100
	国民年金事業	0					
	小計	281,611	35,962	0	0	20,363	225,286
保健衛生	保健衛生事業	111,793		52,400	12,771	3,865	42,757
	疾病予防対策事業	80,844	44,273		307	3,006	33,258
	母子保健事業	8,360	2,477			488	5,395
	健康増進対策事業	1,451	560			74	817
	医療対策事業	526,290				43,627	482,663
	小計	728,738	47,310	52,400	13,078	51,060	564,890
合計		1,557,166	348,048	62,100	25,330	92,983	1,028,705

※1.地方消費税交付金の社会保障費財源化相当分は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分しています。

※2.事務費及び事務職員に係る人件費は除外しています。